資料１－２

議題１　申告相談受付における新型コロナウイルス感染症対策について（岡崎市提出）

市名	回答		
	(2)令和2年度(平成31年分)申告相談受付において講じたコロナ対策について	(3)令和3年度(令和2年分)申告相談受付において講じるコロナ対策について	(4)申告相談の順番待ちへの対策について
名古屋市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は延長せず。ただし、市税事務所での申告受付及び区役所・支所の税務窓口での申告書収受は継続して実施。） ・事務従事者はマスク着用、来場者にもウェブサイトを通じてマスク着用を依頼 ・ウェブサイト等で郵送での提出を勧奨	以下のとおり対策することを検討中 ・受付職員と来場者の間に飛沫飛散防止用パーテーションを設置 ・受付机等の消毒や換気の徹底 ・申告書を送付する際に返信用封筒を同封（郵送での提出勧奨） ・事務従事者及び来場者の検温の実施 ・待合スペースの椅子の間隔を離す ・入口に消毒液を設置 ・来場者数の制限 ・感染者の発生に備え、来場者を把握 ・前年と同様、事務従事者はマスク着用、来場者にもウェブサイト等を通じてマスク着用を依頼 ・前年と同様、ウェブサイト等で郵送での提出を推奨	・申告会場への来場を控え、郵送で提出するよう勧奨
豊橋市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は延長せず） ・申告会場の換気の徹底 ・事務従事者はマスク着用 ・申告会場入口に消毒液を設置	・受付窓口にアクリル板設置（従事者と来場者の間） ・来場者（順番待ち）の椅子の間隔を十分にあける ・従事者はフェイスシールド、マスク、ビニール手袋着用 ・受付机の消毒 ・来場者の入口での消毒 ・検温の実施　・出張会場の統合	・郵送申告の勧奨（インターネット環境を活用した申告書作成機能をＨＰで提供予定） ・少人数での来場を依頼 ・受付順に番号札を配布し、待合室での人数制限を伝え、会場外での待機を依頼 ・本会場、一部の出張会場への受付管理アプリの導入検討中 ・出張会場における申告書の電子受付を開始し受付時間の短縮を図る
岡崎市	議題提出市	議題提出市	議題提出市
一宮市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は休止・延長せず） ・申告会場の換気の徹底 ・事務従事者はマスクを着用した。 ・申告会場入口に、消毒液を設置。	・スマートフォン・PC・電話等による事前予約優先制を実施。 ・受付窓口に飛沫防止仕切りを設置。　・職員用のフェイスシールドを人数分確保。 ・来場者（順番待ち）の椅子の間隔をあける。　・来場者、職員の検温の実施 ・受付机の消毒	・事前予約優先制による混雑緩和。 ・申告会場への来場を控え、郵送での申告を勧奨。
瀬戸市	申告期限を延長（申告会場を尾張瀬戸税務署会場へ変更） 事務従事者はマスクを着用 来場者へ消毒液、マスクの設置	現在検討中。国税局の方針を踏まえ、尾張瀬戸税務署と協議の上、対策を講じる。	現在検討中。国税局の方針を踏まえ、尾張瀬戸税務署と協議の上、対策を講じる。
半田市	・申告会場の換気を徹底した。 ・事務従事者はマスクを着用し、来場者にも同様の依頼をした。（申告者の待合場所で大型モニターに申告時の注意事項と併せて表示させた。） ・申告会場の入口にアルコール消毒液を設置した。 ・開場前・閉鎖後に会場内の机や椅子、筆記用具等をアルコール消毒液で消毒した。 ・申告期限を延長した。（申告会場の休止・開設期間の延長せず）	・申告者と事務従事者との間にアクリル板・ビニールシートのようなものを設置する。 ・申告相談室への入場（人数）制限を設ける。 ・待合スペースの椅子の間隔を空ける。（例年よりも椅子を減らす38席→15席） ・申告会場の入口に検温設備（非接触）を設置する。 ・オンラインで住民税申告書を作成できるようにシステム導入を行う。	・来場者と事務従事者の接触時間を最小限に抑えるため、申告書作成に必要な資料の受け取りのみを行い、作成した申告書の控えを後日返送するという対応を検討中。（資料受け取り時に利用者識別番号の有無、扶養親族の有無、還付先口座などの情報を確認する）
春日井市	①②共通 ・申告期限の延長（申告会場の開設期間は延長せず） ・事務従事者のマスク着用及び来場者のマスク着用依頼 ・消毒液の設置 ・端末及び机の消毒	①確定申告 ・申告会場の端末を減らし、間隔をあける。 ①②共通 ・待合席を減らし、イスの間隔をあける。 ・アクリル板等の設置 ・事務従事者のフェイスシールドの着用	①確定申告 ・受付順に番号札を配布し、会場外での待機を依頼する。（番号札のQRコードにより待ち人数がリアルタイムで分かる仕組み） ①②共通 ・申告会場への来場を控え、郵送で申告するよう勧奨する。 ・現時点では電話等による事前予約は実施しない予定

資料１－２

議題１　申告相談受付における新型コロナウイルス感染症対策について（岡崎市提出）

市名	回答		
	(2)令和2年度(平成31年分)申告相談受付において講じたコロナ対策について	(3)令和3年度(令和2年分)申告相談受付において講じるコロナ対策について	(4)申告相談の順番待ちへの対策について
豊　川　市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は休止・延長せず） ・申告会場の換気の徹底 ・事務従事者はマスクを着用した。 ・申告会場入口に、消毒液を設置。	・完全予約制による相談受付の実施　・業務委託による職員の罹患リスクの軽減 ・受付窓口にアクリル板を設置（受付職員と来場者の間）　・受付机の消毒 ・来場者、職員の検温の実施　・従事者のフェイスシールド及びマスクの着用 ・申告会場の換気の徹底	・完全予約制による待合での三密回避 ・郵送による申告書の提出の勧奨 ・住民税試算システムを活用した自主申告の勧奨
津　島　市	・期限後も税務課窓口において随時受付（市・県民税申告のみ、申告会場は閉鎖） ・必要に応じて換気の実施 ・事務従事者のマスク着用 ・会場入口に消毒液設置	・受付窓口にアクリル板を設置 ・受付窓口の隣席との間隔、順番待ち椅子の前後左右間隔の確保 ・来場者、職員の検温の実施 ・受付机の消毒	・極力申告書を自分で作成し、郵送または収受箱への提出を勧める。 ・市県民税申告は、申告期間前と後の随時受付を案内する。（確定申告は税務署への相談を案内） ・長時間の待ちが想定される場合は、会場外（自家用車、自宅等）での待機を依頼する。 ・医療費控除明細書、事業所得者等の収支内訳書が未作成の場合は原則入場をお断りする。
碧　南　市	・申告期限を延長。（申告会場の開設期間は休止・延長せず） ・申告会場の換気の徹底。 ・事務従事者は必ずマスクを着用、来場者へはマスク着用をお願いした。 ・申告会場入口と出口に、消毒液を設置。	・事務従事者はフェイスシールドを着用。 ・来場者（順番待ち）の椅子の間隔をあける。 ・受付机の消毒。 ・来場者名簿の作成。	・申告会場への来場を控え、郵送で申告するよう勧奨する。（来場する場合は、できるだけ少人数での来場を依頼する） ・混雑時対応として、通常の待ちスペースとは別の待合場所を確保する。 ・現時点では電話等による事前予約は実施しない予定。
刈　谷　市	・申告会場の休止・延長はせず、非面接の受取のみ期間を延長 ・申告会場の換気、消毒 ・事務従事者のマスク着用	・会場面積の狭い市民館の出張申告を中止、市民センターの出張申告を増やして分散化 ・受付窓口にアクリル板を設置（受付職員と来場者の間） ・来場者（順番待ち）の席の間隔をあける ・申告会場入り口に消毒液を設置	・郵送での申告を勧奨する ・受付順に番号札を配布し、会場内の順番待ちが席数を超える場合は会場外での待機を依頼する ・現時点では電話等による事前予約は実施しない予定
豊　田　市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は休止・延長せず） ・事務従事者はマスクを着用	・検温の実施　・消毒液の設置　・換気の徹底　・待機席間の間隔確保　・来場者にマスク、文房具等の持参依頼　・机の事務従事者と来場者の間にアクリル板を設置　・健康状態チェック票の使用	・出張会場の電話による事前予約を新たに実施検討
安　城　市	・税務署行きの申告書投函箱の設置を4/16まで延期（会場は3/16に予定通り終了） ・申告会場の換気の徹底及び、加湿器の設置。 ・入口と出口に消毒液を設置。	・出張会場の中止　・職員はフェイスシールドを着用。 ・マスクを着用していない場合は入場を断る。　・机、筆記用具の消毒 ・検温の実施及び、来場者の住所、氏名、電話番号の記録 ・待合の椅子の数を減らし、間隔をあける。	・時間あたりの面接人数を制限し、番号札にも面接時間を記載（番号札1～16は9：00～9：30、番号札17～32は9：30～10：00に来場時間を指定） ・指定した来場時間までは、会場外での待機や、一時帰宅を依頼する。 ・事前予約は実施しない予定。
西　尾　市	・申告期限の延長（延長期間の申告窓口として市・県民税申告コーナーを3/16～4/17まで市民税担当窓口内に設置） ・申告会場の換気　・職員、来場者のマスク着用　・各申告会場に消毒液を設置 ・来場者全員の連絡先を記載した名簿を作成	・会場内の人数を定員の半数以下に保つため、受付時間を区切り、時間ごとで入場制限を行う。（受付で配布する番号札に記載された時間ごとに来場してもらう）　・職員、来場者の検温の実施 ・申告窓口にアクリル板を設置　・来場者同士の間隔（ソーシャルディスタンス）の確保 ・申告用品の共有をやめる	・申告受付時間が指定された番号札を配布し、会場内や施設のロビーなどで待機することがないよう依頼する（事前周知含め） ・昨年の申告の控えや収支内訳書の持参を強く依頼する（事前周知含め） ・医療費の明細書を作成していない場合は、待ち時間を利用して作成してもらう
蒲　郡　市	申告期限の延長（会場の開設は延長せず。）会場の換気	職員と来場者の間に飛沫防止のパテーションの設置、マスクの着用、検温、消毒、事前予約制を検討中	事前予約制を検討中、前年申告を市の会場で行った人には申告案内をハガキで送っているが、申告書を送付することで会場に来なくて済むよう検討している。

資料１－２

議題１　申告相談受付における新型コロナウイルス感染症対策について（岡崎市提出）

市名	回答		
	(2)令和2年度(平成31年分)申告相談受付において講じたコロナ対策について	(3)令和3年度(令和2年分)申告相談受付において講じるコロナ対策について	(4)申告相談の順番待ちへの対策について
犬　山　市	・申告会場となる施設の出入口に消毒液を設置 ・事務従事者はマスクを着用	・職員と来場者の間にアクリル板を設置 ・来場者の間隔をあける	・申告会場への来場を控え、郵送やeTAXで申告するよう勧奨
常　滑　市	職員のマスク着用。出入り口への消毒液の設置。	受付する職員数を減らして受付の机を離す。職員と市民の間に飛沫防止シートを設置する。申告が終わるごとに机等消毒する。１日あたりの受付人数に制限をかける（午前・午後で上限を決める）。	申告会場はある程度の広さがあるため、椅子を間引いて設置する。また、会場のすぐそばにも大きめの部屋（食堂）があるため、順番が遅い人にはそちらでの待機も呼びかけていく予定。
江　南　市	申告会場入り口に、消毒液を設置。手洗い等の感染症対策の案内の掲示。	申告会場入り口に、消毒液を設置。アクリル板の設置。送風機を配置し会場内の空気の入れ替えを行う。待合の椅子の間隔をあける。	自宅で申告書を作成し、郵送で提出するよう案内をする。入場制限を設け、会場外で待機や帰宅を依頼する。なるべく１人で来場するよう依頼する。
小　牧　市	・申告期限を延長し、申告会場閉鎖以降は小牧税務署で受付。 ・事務従事者はマスクを着用。	【本年度から実施する対策※税務署からの聴き取り】 【確定申告相談会場】 ・確定申告相談会場については、検温器、手指消毒液を配置し、事務従事者はフェースガードを装着する予定である。 ・机は壁面に向けて設置し、事務従事者と対面での面接を行わない。（肩越しに事務従事者が説明）※前年までは対面式 ・申告相談の順番まちは対人スペース２ｍ、待合スペースは1.5m離すよう会場準備を行う。 【市・県民税申告受付会場】 市・県民税申告受付においても、確定申告相談会場と同様に手指消毒液の配置、備品消毒液の配備等を検討する。	・申告会場への来場を控えるよう勧奨 ・番号札の配布 ・対人スペースの確保※設問（３）の回答のとおり
稲　沢　市	・申告期限を延長、申告会場を4/16まで開設延長 ・申告会場の換気徹底 ・事務従事者のマスク着用、来場者へマスク着用依頼 ・受付机等の消毒 ・申告会場入口に消毒液設置 ・受付管理システムの導入を検討 ・申告会場外で受付（番号札配布）	・相談窓口にアクリル板の設置 ・申告会場内外の順番待ち椅子を縮小、距離をとって設置 ・来場者、職員の検温実施 ・来場者が自身で申告書を作成するe-Taxコーナーを拡大 ・申告会場の1日あたりの来場者制限を検討	・郵送やe-Taxの利用勧奨 ・受付管理システムを導入、順番待ちは申告会場外として混雑時は一時帰宅を依頼する ・職員が多少サポートすれば自身で作成できる来場者はe-Taxコーナーの利用を勧奨 ・事前予約は現時点では実施しない予定
新　城　市	・申告会場の開設期間延長はしなかったが、申告期限を延長し執務室で受付（住民税のみ） ・申告会場での換気の徹底 ・事務従事者のマスク着用 ・会場入り口及び待合スペースに消毒液を設置 ・会場内を消毒液で清拭	・相談テーブルにアクリル板を設置 ・入口で来場者の検温を実施 ・来場者の名簿作成 ・相談日時の事前予約制の導入 ・会場内でのソーシャルディスタンスの確保 ・住民税申告書発送時に返信用封筒を同封、郵送申告（自主申告）をお願いし、来場者削減を図る。	・相談日時を事前予約制度とし、順番待ちする者を削減していく。
東　海　市	・申告会場の換気の徹底 ・事務従事者はマスクを着用した ・申告会場入口に、消毒液を設置 ・共用のインターネット端末等を消毒	・受付職員と来場者の間に透明なパーテーションを設置 ・来場者の待機席の椅子の間隔をあける	・受付順に番号札を配布し、目安時間を伝えるなどで会場内の待機時間を短縮する
大　府　市	・申告書の収受を延長（申告会場の開設期間は変更せず） ・申告会場の換気・会場内の椅子や机の消毒 ・申告会場入口に消毒液を設置	・申告者と受付職員の間にアクリル板の設置 ・会場内の待合の席を減らす。 ・会場の椅子・机・筆記具等の定期的な消毒 ・来場者の検温・マスクの着用の依頼	・配布する番号札ごとに受付時間を設定し来場時間を調整する。 ・会場内には最小限の人数で入っていただくよう案内する。

資料１－２

議題１　申告相談受付における新型コロナウイルス感染症対策について（岡崎市提出）

市名	回答		
	(2)令和2年度(平成31年分)申告相談受付において講じたコロナ対策について	(3)令和3年度(令和2年分)申告相談受付において講じるコロナ対策について	(4)申告相談の順番待ちへの対策について
知　多　市	待合席の数を減らし、間隔を取った。 出入り口の扉を常時開放、室内の窓は適宜開放し換気を心がけた。 昼休憩中や、空いた時間には、机等を消毒した。 職員は常にマスクをした。入り口に消毒液を常備し、受付時に市民へ手指消毒をお願いした。	本庁舎の会場を例年より広い会場に変更し、待合席だけではなく、面談場所の間隔も取る。 職員と市民の間にはアクリル板、面談場所の間にはパーティションを設置予定。 入場時に非接触型体温計で検温を実施。来場者が使用する筆記具はペグシル等の消耗品とする。 　その他、現在検討中。	会場変更に伴い、会議室前が例年より広い廊下となるため、室内入場数制限を設定し、廊下での待機等、密回避の方法を検討中。
知　立　市	待合いブースのソーシャルディスタンスの確保 定期的な消毒用スプレー 申告会場は常に換気	未定	未定
尾張旭市	・市県民税申告の期限延長（無料税務相談及び市申告会場の開設期間は休止・延長せず） ・会場の換気の徹底 ・事務従事者はマスクを着用 ・会場各所（入口、出口、税理士席、事務従事者席）に消毒液を設置	・税理士と来場者間にアクリル板を設置 ・来場者待合席の椅子の間隔をあける ・会場の換気を徹底 ・事務従事者はマスクを着用、来場者にもマスクの着用を促す ・会場各所（入口、出口、税理士席、事務従事者席）に消毒液を設置	・当日配布の番号札を屋外（屋根つき）で配布 ・受付番号によって来場時間を指定し会場内の密を避ける
高　浜　市	・事務従事者はマスク着用　　・申告会場入口に消毒液を設置	・来場者（順番待ち）の椅子の間隔をあける ・ブースごとにパーテーションを設置 ・会場の定期的な換気 ・受付机の消毒 ・来場者、職員の検温の実施	・受付順に番号札を配布し混雑状況によって、職員が本庁舎の別室に案内することで、三密を回避する。
岩　倉　市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は延長せず） ・申告会場の換気 ・事務従事者のマスク着用、手指消毒 ・申告会場に消毒液を設置　　・受付物品の消毒	いずれも予定 ・受付窓口に仕切り版の設置 ・座席間の空間の確保	・申告会場への来場を控え、郵送や電子で申告するよう勧奨する ・過年度確定申告、準確定申告の受付をやめる ・受付順で番号札を配付し、会場外での待機を促す取組は平成30年度から実施。
豊　明　市	こまめな換気 記載台などをアルコールで拭く	現時点では、検討中です 来場者：検温、マスク着用、連絡先や来場及び退場時間を記入してもらう、手指消毒 職員：フェイスシールド着用、マスク着用、検温、手指消毒 会場：常に換気、記載台などをアルコールで拭く、手指消毒の設置、待合スペースや相談スペースのイスや机の間隔を広くとる、予約制	整理券に目安の時間を記入し、再度来場していただく （一旦帰宅していただいたり、車の中でお待ちいただく）
日　進　市	・申告会場の換気 ・事務従事者のマスク着用（派遣スタッフにマスク提供）。来場者へのマスク着用のお願い ・申告会場内に消毒液を設置。 ・会場内の机椅子その他備品等使用前後の消毒清掃。	・アクリル板(予定）を設置（職員と来場者の間） ・空気清浄機の使用 ・来場者（順番待ち）の椅子の間隔をあける。 ・受付、職員確認、入力に使用する机等の消毒 ・来場者、職員の検温の実施予定 ・自己スマホでの申告作成指導。 ・ほかクラスター発生時に備えて入場者名簿の作成、フェイスガード使用の検討	・申告会場への来場を控えるよう広報等で事前周知。電子申告や郵送対応での申告勧奨。 ・先着順による整理券配付方式は継続。ただし、1時間（予定）ごとの時間指定による会場内の待機人数の縮減を検討。 ・待合の席数を必要以上に設けない。

資料１－２

議題１　申告相談受付における新型コロナウイルス感染症対策について（岡崎市提出）

市名	回答		
	(2)令和2年度(平成31年分)申告相談受付において講じたコロナ対策について	(3)令和3年度(令和2年分)申告相談受付において講じるコロナ対策について	(4)申告相談の順番待ちへの対策について
田　原　市	・申告期限を延長（申告会場の開設期間は休止・延長せず） ・申告会場の換気 ・事務従事者はマスクの着用 ・申告会場に消毒液を設置 ・昼の休憩時間に受付机の消毒	（検討中） ・受付窓口にアクリル板を設置（受付職員と来場者の間） ・会場内のレイアウト変更（間隔をあける） ・来場者が入れ替わるたびに受付机の消毒 ・非接触式体温計による検温の実施	（検討中） ・申告会場への来場者を縮減するため、電子申告や郵送での申告を推奨する（来場する場合は、１人での来場を依頼する） ・受付順に番号札を配布し、予定時刻の５分前に来場していただき、申告会場内の人数が多くならないようにする
愛　西　市	・申告会場の換気の徹底 ・事務従事者はマスクを着用した。 ・申告会場入り口に消毒液を設置。	・受付窓口にアクリル板を設置。（受付職員と来場者の間） ・来場者（順番待ち）の椅子の間隔をあける。	・受付順に番号札を配布し、一定以上の待ち時間が想定される方には、会場外での待機（場合によっては一旦帰宅）を依頼する。 ・現時点で、電話等による事前予約は実施しない予定。
清　須　市	・申告期限延長（申告会場の開設期間は延長せず） ・申告会場の換気の徹底　　・事務従事者はマスクを着用 ・申告会場入り口に消毒液を設置　　・机の消毒	・受付や個別相談窓口にアクリル板を設置 ・来場者（順番待ち）の椅子の間隔をあける ・来場者、職員の検温実施	・申告会場への来場を控え、郵送で申告するよう奨励 ・順番待ちの来場者数が一定以上のとき、会場外での待機を依頼する
北名古屋市	・事務従事者はマスクを着用した。 ・申告会場受付付近にアルコール手指消毒薬を設置した。 ・待合席の席数を半数程度に減らした。 ・申告の受付範囲を、現年度の市民税・県民税申告及びA様式の確定申告のみとした。	現在、検討中。	現在、検討中。
弥　富　市	・申告会場の換気の徹底　　・事務従事者はマスクを着用 ・来場者の椅子の間隔をあける　　・申告会場入口に消毒液を設置 ・コロナ感染予防ポスターの掲示	・受付窓口にアクリル板を設置予定（受付職員と来場者の間） ・受付机の消毒 ・来場者、職員の検温の実施	・申告会場への来場を控え郵送及びｅ-Ｔａｘで申告するよう勧奨する ・受付順に番号札を配布し、一定以上の待ち時間が想定される方には、会場外での待機を依頼する ・最小限の人数を会場内に入場させる
みよし市	申告期限を延長（会場の延長せず）。会場の換気（窓や扉をあける、空気清浄機導入）。会場の消毒（消毒液の設置、空間除菌剤の設置、机や備品の消毒）。マスクの着用。	上記対策に追加して、フェイスシールドの着用、受付窓口・待機・審査・入力場所にアクリル板設置、受付で検温の実施。	電話による予約制の実施。年金所得のみで還付申告者の事前受付（2月上旬に市申受付会場で受付予定）の実施。確申作成コーナーでの作成勧奨（マイナンバーカードやＩＤ・パスワード方式だけではなく、作成して郵送できることも案内予定）。
あ　ま　市	・申告期限を延長（3/18以降は会場移設、規模を縮小、電話にて事前予約のうえ実施） ・毎週金曜日に会場の備品を消毒 ・事務従事者はマスクの着用をして、出勤前には検温をした。 ・申告会場の入り口に消毒液を設置。	・待合席の椅子の間隔を空ける。 ・来庁者がマスクを着用していなければ配布する。 ・面談ﾌﾞｰｽ及び受付窓口に、ビニールシートによる衝立を設置。 ・職員、来庁者の検温の実施。 ・定期的な備品や会場の消毒、常に換気	・自分で申告書を作成して検算希望の人には検算を実施していたが、検算をやめて、そのまま投函を促し、待合人数を減らす。会場が混雑してきた場合は、目安の時間を伝え、いったん会場を離れてもらうよう依頼する。
長久手市	・アルコール消毒液の配置 ・手洗いうがいのポスターの掲載 ・事務従事者のマスク着用	・受付、待合、申告相談場所でのアクリル板設置 ・相談場所及び来場者待ち椅子の間隔をとる ・アルコール消毒液、フェイスガード、マスクの予備の用意 ・職員、来場者の検温の実施 ・会場内の換気 ・郵便やスマホ等での申請をPR（申告会場への来場を控えるため）	・会場が大型商業施設のため、受付後に会場外へ出ることができるようにしている（前回も実施） ・人との接触を減らすため、受付システムの導入を検討